



韓日条約60年

～韓日条約を見直し、過去の歴史清算を実現しよう～



5月14日に1700回目を迎えた水曜デモ。日本政府に戦争犯罪の認定を要求している

2025年は、韓国と日本が韓日基本条約（韓日条約）締結によって国交正常化して60年を迎える年です。距離的に近く、交流する機会も多い日本と韓国ですが、日本がかつて朝鮮に行った植民地支配に対する認識、いわゆる「歴史認識」が原因となり関係がこじれることが多々あります。日本の歪んだ歴史認識の根幹には、韓日条約の矛盾があります。60年を迎える今、韓日条約を問題点を振り返り、韓国と日本が真の友好関係を築いていくための課題はなにか、考えていきましょう。

在日韓国民主統一連合

在日韓国青年同盟

〒169-0074

東京都新宿区北新宿1-30-30-124

TEL/FAX

03-4362-5284

メール

chuo@korea-htr.org

韓日条約とは



韓日条約を調印する韓日両政府

1965年6月22日、韓国政府と日本政府は「韓日基本条約」を調印しました。当時の世界情勢は東西冷戦の真っ只中であり、世界覇権を狙う米国にとって、韓国と日本の関係修復は中国、ソ連、朝鮮といった共産主義圏に対抗するためには急務の課題でした。米国は韓日両政府に圧力を加え、国交正常化を急がせたのです。

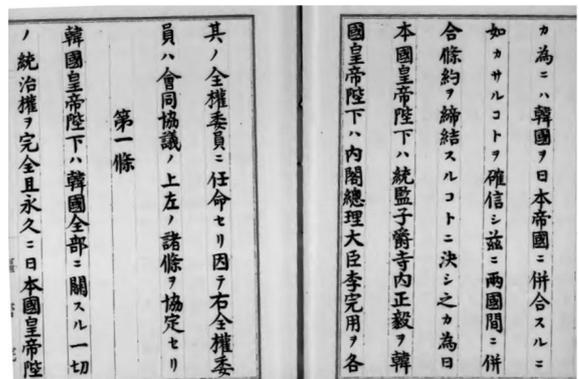
また、韓国の朴正熙（パク・チョンヒ）政権は軍事クーデターによって政権を奪取した関係で政権基盤が脆弱であり、日本から「投資」を呼び込み経済成長を成し遂げ、権力基盤を固める狙いもありました。

日本の植民地支配責任を問わない韓日条約に対し韓国民衆は強く反対し、「売国外交」「屈辱外交」と糾弾しましたが、朴政権はこれに対して非常戒厳令を宣布し鎮圧。韓日条約は、韓国民衆の意向に反して締結された条約と言えます。

本条約は在日同胞にとっても影響がありました。付随する「在日韓国人の法的地位協定」において「韓国籍」ができましたが、韓国籍にのみ永住権が付与されたことにより、それまで在日同胞の大多数を占めていた朝鮮籍が相対的に不安定な地位へと追い込まれ、在日同胞社会の分裂を引き起こしました。

植民地支配責任を否定

韓日条約の最も大きな問題点は、日本帝国主義による韓国併合を合法化している点にあります。第2条では「1910年8月22日以前に大日本帝国と大韓帝国との間で締結されたすべての条約及び協定は、もはや無効であることが確認される」とされています。日本政府はこの「もはや」という表現を「日本の敗戦により無効になったが、当時は合法」という解釈をしています。一方で韓国は「韓国併合、植民地支配が最初から無効であり違法」であるという立場です。植民地支配に対する認識が異なるにもかかわらず、玉虫色で決着しました。



韓国併合条約

日本政府は、このような「解釈」に依拠しながら、植民地支配の「合法性」をことあるごとに強弁しており、それが日本社会全体の歴史認識の歪みにつながっています。

経済協力によって請求権を放棄？

韓日請求権協定において日本は韓国に対して無償3億ドル、有償2億ドルの経済援助を行い、それをもって請求権にかかわる問題は「完全かつ最終的に解決」したとしています。解放後日本軍性奴隷被害者や強制動員（徴用工）被害者たちが次々と名乗りを上げ、日本の政府や企業に謝罪と賠償を求めましたが、もっぱらこの「請求権協定によって解決済み」という壁により敗訴しています。

しかし、この請求権協定自体に被害者個人の請求権に対する言及はなく、あくまで韓国政府の「外交保護権」を放棄したにすぎません。日本政府も1991年に国会で外務省の柳井条約局長が「日韓請求権協定の『完全かつ最終的に解決』とは国家の外交保護権の相互放棄であ

り、個人の請求権そのものを消滅させたのではない」と答弁しています。

歴史清算を拒否し続ける日本政府



日本軍性奴隷被害をはじめて訴えた金学順(キム・ハクスン)ハルモニ

1990年代以降、日本でも植民地支配責任を問う動きは出できましたが、現在に至るまで日本政府は歴史清算問題に背を向けています。

ここ10年間の動きを見ると、2015年、安倍政権は韓国の朴槿恵(パク・クネ)政権と韓日「慰安婦」合意を締結。日本政府が10億円を拠出し財団を設立し、被害者を救済するとのことでしたが、合意に至るまでの過程に当事者は参加しておらず、安倍首相の謝罪の言葉もありませんでした。むしろ、当合意によってこの問題を「最終的かつ不可逆的に解決した」と強弁し、被害者の口を塞ごうとしました。

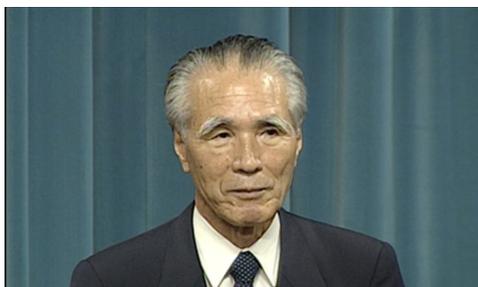
強制動員問題では韓国で2018年、韓国の大法院(最高裁)が加害企業に対して賠償命令を出しました。この判決は、「韓日条約で解決済み」の壁を突破し被害者の請求権を認定。歴史清算問題を前進させる画期的な判決でした。しかし、当時の安倍政権はこの判決を「国際法違反」だと非難。戦時動員における人権侵害を否定しました。

また、2022年から登場した韓国の尹錫悦(ユン・ソンニョル)政権は岸田文雄首相に対して強制動員(徴用工)問題の「解決策」を提示。被害国である韓国側の企業が資金を拠出し、被害者を救済するという、とんでもない提案をしました。この「解決策」において、日本はなんの謝罪も補償もしていません。むしろ被害国である韓国政府・企業が加害国である日本企業を積極的に免罪するかのような暴挙です。今年4月に尹錫悦政権は憲法裁判所の決定により罷免されましたが、根底にはこのような尹政権の「屈辱外交」に対する韓国国民全体の怒りがあったと言えます。



「屈辱的外交惨事 尹錫悦政権を糾弾する!」と書かれたブラカードを掲げて強制動員問題「解決策」に反対する韓国市民

日本は歴代談話を発展させ履行せよ



戦後50年談話を発表する村山首相

日本側においてもこの間、市民社会団体、政府内において過去清算問題の解決にむけての努力は粘り強く続けられています。この一つのあらわれが河野談話(1993年)、村山談話(1995年)などの首相、高官による「談話」です。個人的な見解にとどまっていたり、補償・賠償に対する言及がなかったりと、いずれも不十分な点はありますが、これらの談話を発展させ、具体的に履行していくことが重要な課題の一つと言えます。

韓国の民主化が歴史問題解決を促進する

韓国で保守政権が誕生すると、歴史問題は後退しています。それは、韓国の保守勢力が日本の植民地支配に協力し、民族の自主権を売り払った「親日派」と深いつながりがあるからです。韓日条約を締結した朴正熙大統領は植民地時代、日本軍の将校をつとめており、朴槿恵大統領はそ

の娘で、父の政治基盤を継承しています。尹錫悦大統領の祖父は親日人士として有名な人物であり、昨年12月は戒厳令宣布によって韓国の民主主義を破壊しようとしてしました。韓国社会に巣食う保守・内乱勢力をきちんと清算し、歴史正義の立場から、日本に対して要求・交渉しなければなりません。

韓日条約を見直し、歴史清算と東アジアの平和を実現しよう



5月22日、韓日の市民団体が韓日条約60年を迎えるにあたり「韓日市民共同宣言」を発表。「過去を直視し反省することは、和解と平和、相互理解を開く道だ」と訴えた。

歴史清算問題の解決を阻むもっとも主要な要因は、日本による「植民地支配の正当化」です。韓日条約の2条を恣意的に解釈したことで、植民地支配を正当化する意見がまかり通っています。政府間、民間の協議を通じて、韓日条約2条の解釈を「植民地支配は不当であり、不法である」という認識に一致させていかななくてはなりません。

請求権協定における個人請求権の保障も重要な問題です。現在でも韓国では戦後補償裁判が次々と進行しており、日本政府・企業に対する謝罪と賠償を求める判決が続出しています。いつまでも、無視できるものではありません。

また、韓日条約第3条は韓国を「朝鮮半島における唯一の合法政府」と規定しており、朝鮮半島の分断を固定化しています。いまこそ、韓日条約の見直しが求められているでしょう。

現在の世界では、植民地支配の歴史を見直し、植民地主義を脱しようとする動きが活発化しています。戦争・植民地の歴史をきちんととらえ、反省してこそ、東アジアの平和と共存は実現します。韓日条約の見直しから過去の歴史清算を実現し、日本と韓国、朝鮮市民の善隣友好関係を築いていきましょう。

関連年表

1951年	韓日国交正常化交渉開始⇒歴史問題をめぐり交渉難航
1960年4月	四月革命により李承晩退陣
1961年5月	クーデターにより朴正熙が大統領に就任
1965年6月22日	韓日条約締結
1991年	金学順さんが日本軍性奴隷被害について証言
1993年	河野談話発表
1995年	村山談話発表
1997年	強制動員被害者（徴用工）が加害企業を相手取り日本で裁判⇒敗訴
2015年	韓日「慰安婦」合意
2018年	強制動員裁判（韓国）、大法院判決で勝訴
2022年	尹錫悦による強制動員「解決策」